

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

「癒しの町 日之影」まちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、宮崎県西臼杵郡日之影町

## 3 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡日之影町の全域及び高千穂町の一部（岩戸地区）

## 4 地域再生計画の目標

日之影町及び高千穂町岩戸地区は宮崎県の最北端に位置し、豊富な森林資源を有する自然豊かな農山村地域で、北部の一部は祖母・傾国定公園区域に指定されており、主峰の傾山、五葉岳、丹助岳などの有数な山岳は動植物の森林生態系保存地域にも指定されている。また、全国から認められた観光資源も豊富であり、日之影町では、日本の棚田百選に認定された「石垣の村戸川」、国の登録有形文化財に指定された「英國館」に加え、平成18年には、癒し効果の高い森林エリアとして、全国で初めて、町の全域が「森林セラピー基地」に認定されている。現在は、昔ながらのふるさと風景を堪能しながらの森林観光メニューを基盤に健康づくりのためのサービスの提供など多様なプログラムを実践しながら森林セラピーの取り組みを推進している。

こうした観光資源に加え、「栗」「ゆず」などの加工品や地域の生活や産業と密接に結びついた「かるい」や「めんぱ」などの伝統的工芸品、神楽や歌舞伎などの伝統芸能、日本一の規模を誇る青雲橋や龍天橋、天翔大橋なども有し、これらの資源を有効に活用し、点から線へと連動させた「癒しの町 日之影」づくりを目指している。

こうした中、広大な森林面積を有する本地区にとって、基幹産業としての農林業の振興を図るほか、豊富な森林資源を活かした施策の推進が地域再生を図る上で重要である。

現在整備中の日之影温泉駅周辺施設には、廃線となった高千穂鉄道から無償譲渡されたレールや枕木、線路施設などの鉄道資産を有効に活用し、森林内に敷設してある鉄道敷地をジョギングや歩行可能な新たな森林セラピーコースとして整備し、健康増進と観光交流人口の増加を目指している。

平成17年からの「自然の恵みが人を呼ぶ里」ひのかげ再生計画により、町道及び林道の一体的な整備を行い、アクセス時間の向上など地域再生が進捗したところであるが、依然として狭隘で危険な箇所が多く存在し、観光地や拠点施設へのアクセスが十分に確保されていない地域が多く、更なる施設整備を進めることが急務となっている。

このような目標を達成するため、地域の重要なインフラである町道や広域農道、林道を一体的に整備し、あわせて他の関連事業との連携を図りながら、森林資源を活かした産業

基盤の確立を目指すとともに、日之影の癒し効果を求めて人が行き交い観光が発展する環境を整備することで、「癒しの町 日之影」づくりをさらに推進する。

**(目標 1) 森林へのアクセス効果【83 分 (H21 実績見込み) → 41 分 (H26 目標)】**

※林道山の頭線の起点である広域幹線林道との分岐点から森林施業地（山の頭線終点）までの効果。及び、林道樅木尾・諸塚線起点の樅木尾集落から森林施業地（樅木尾・諸塚線終点）までの効果。

**(目標 2) 観光・交流人口の増大**

【年間 309,000 人 (H21 実績見込み) → 400,000 人 (H26 目標)】

**(目標 3) 木材伐採・搬出経費縮減効果**

【1 m<sup>3</sup> 9,600 円 (H21 実績見込み) → 8,900 円 (H26 目標)】

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

主要基幹林道である「林道竹の原諸和久線」、集落内路線として重要な機能を持つ「林道山の頭線」「林道竹の原・中川線」「林道鳥屋の平線」「林道黒仁田線」、隣接する諸塚村との連絡路線となる「林道樅木尾・諸塚線」を整備し、森林へのアクセス改善や施業の効率化などによる林業の振興を図るほか、森林内散策の促進や森林浴を満喫できる環境を構築し、観光客の増大を図る。

また、町道をあわせて整備することで、いっそうの効果発揮につなげる。特に「町道影待岩戸線」「深角日之影線」は、国の天然記念物に指定されている『七折鍾乳洞』へ通ずる道路、また、「町道日之影梁崎線」「西舟の尾バイパス線」「東阿下西線」は、癒しの効果をより高める、『森林セラピーロード』へアクセスする町道であることから、これらの路線の整備を図ることは観光産業の振興に大いに寄与するものと期待でき、さらに、広域農道である「西臼杵 5 期地区」を整備することで、隣接する高千穂町岩戸地区との往来が可能となり、高千穂町と連携した観光誘致が更に活発になるとともに、農産物流通の合理化が期待できる。

このように、森林を活かしたまちづくりや観光産業、農林業に寄与する路線として必要な道路網を構築し、『癒しの町 日之影』づくりをさらに推進する。

### (5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- 市町村道：道路法に規定する町道に認定済み。

影待岩戸線、宮水戸川線、日之影梁崎線 (昭和 30 年 1 月 30 日)

深角日之影線 (昭和 58 年 3 月 26 日)

- 西舟の尾バイパス線 (昭和60年9月18日)  
東阿下西線 (昭和43年2月4日)  
田下星山線 (昭和62年9月26日)
- ・広域農道：事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成14年5月1日に確定している。

#### 西臼杵5期地区

- ・林道：森林法による五ヶ瀬川地域森林計画（平成21年樹立）に路線を記載。
  - 竹の原諸和久線
  - 山の頭線
  - 樅木尾・諸塚線
  - 竹の原・中川線
  - 鳥屋の平線
  - 黒仁田線

#### [施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・町道（日之影町） 日之影町 7路線とも認定路線
- ・広域農道（日之影町、高千穂町の一部） 宮崎県
- ・林道（日之影町） 宮崎県、日之影町 6路線とも地域森林計画に記載

#### [事業期間]

- ・町道（平成22～26年度）、広域農道（平成23～26年度）、林道（平成22～26年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・町道 3,000m、広域農道 790m、林道 8,198m
- ・総事業費 3,092,726千円（うち交付金 1,589,639千円）
  - 町道 450,000千円（うち交付金 225,000千円）
  - 広域農道 1,200,000千円（うち交付金 600,000千円）
  - 林道 1,442,726千円（うち交付金 764,639千円）

#### （5－3）その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「癒しの町 日之影」づくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ① 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（日之影町）

森林セラピーや伝統工芸の体験をはじめとした都市住民との交流促進により地域活性化を図るとともに、生活環境と定住条件の整備や農林産物の生産向上を図る。
- ②まちづくり活動推進事業（日之影町）
  - ・新ふるさとづくりサポーター育成事業

町民で結成され、地域の資源を活かした自発的で独創的な地域づくり活動を行おうと

する団体やグループを支援する。

- ・日之影温泉駅周辺整備事業

「日之影温泉駅」周辺を癒しの拠点施設として整備することにより町外からの交流を促し、地域の活性化を図る。

- ・特産品 P R活動推進事業

本町の特産品である「栗」や「ほおづき」等の P R活動を大都市圏で展開し、消費拡大を図る。

- ③森林環境整備事業（西臼杵森林組合）

下刈りや間伐等の森林施業を積極的に行い、癒し効果が更に高まる森林づくりを推進する。

## 6 計画期間

平成 22 年度～26 年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間終了後に日之影町地域再生計画推進協議会が必要な調査を行い、関係機関及び地域住民等の意見を反映しながら改善策を検討していく。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし